

平成29年度産業廃棄物排出事業所管理者講習会

主催：新潟県、（一社）新潟県産業廃棄物協会

近年の廃棄物処理法のたび重なる改正により、排出者の責任が益々厳格化されています。産業廃棄物の適正処理を一層推進させることを目的として、主に産業廃棄物を排出する方々（建設業、製造業、その他業種含む）を対象とした講習会を開催いたします。

講師は、新潟県、新潟市の担当者、昨年講師を務めた佐藤泉氏の他、他県で同様の講習を行い実績のある高橋利行氏、木川仁氏の3名です。なお、3名の講師の方々には、裏面のとおりそれぞれの会場毎に担当して頂きます。

産業廃棄物排出事業者や許可業者の皆様方が多数参加されることをお待ちしております。

1 開催日、会場、申込先

会場名	開催日	開催会場	定員	申込先
佐 渡	9月28日	アミューズメント佐渡 展示室 (佐渡市中原 234 - 1)	60名	佐渡市不法投棄監視員ネットワーク 事務局 TEL:0259-52-6917 【送付先】〒952-1435 佐渡市沢根 443-1 (安藤方)
新発田	9月29日	聖籠町町民会館 多目的ホール (聖籠町大字諏訪山 1280 番地)	80名	新発田地区産業廃棄物協議会 小柳産業(株)内 TEL:0254-22-7010 FAX:0254-22-1430
十日町	10月18日	十日町情報館 視聴覚ホール (十日町市西本町 2 丁目)	80名	三魚沼地区産業廃棄物協議会 新潟ガービッチ(株)内 TEL:025-780-2115 FAX:025-780-2114
上 越	10月19日	上越市市民プラザ 第3会議室 (上越市土橋 1914-3)	80名	上越地区産業廃棄物協議会 上越マテリアル(株)内 TEL:025-539-1008 FAX:025-539-1025
長 岡	10月25日	ハイブ長岡 特別会議室 けやき (長岡市千秋 3-315-11)	100名	長岡地区産業廃棄物協議会 TEL:0258-23-3436 FAX:0258-23-3439
三 条	10月26日	燕市吉田産業会館 2階 研修室 (燕市吉田東栄町 14 番 12 号)	70名	三条地区産業廃棄物協議会 行政書士法人田村環境事務所内 TEL:0256-73-1125 FAX:0256-73-1126
新 潟	10月27日	新潟県民会館 小ホール (新潟市中央区一番堀通町 3-13)	200名	新潟地区産業廃棄物協議会 (一社)新潟県産業廃棄物協会内 TEL:025-246-9288 FAX:025-246-9726

※ 本講習会は、（一社）全国土木施工管理技士会連合会の認定学習プログラム(CPDS)に認定されています。(3ユニット)

2 プログラム

13:00 ～ 13:30 受付

13:30 ～ 13:40 開 会

13:40 ～ 14:00 「産業廃棄物不適正処理の現状について」

講師：新潟県（新潟市）担当者

14:00 ～ 16:10 講 演 下記の『会場と講師及び演題』のとおり

16:10 ～ 16:30 質疑、閉会

○会場と講師及び演題

会場名	開催日	講 師	講演タイトル
佐 渡	9月28日	行政書士法人高橋環境事務所 代表 高橋 利行 氏	排出事業者責任について ～排出事業者として守るべき2つのこと～
新発田	9月29日	同 上	同 上
十日町	10月18日	佐藤泉法律事務所 弁護士 佐藤 泉 氏	産業廃棄物排出事業者の責任等 ～平成29年法改正の内容及び最近の違反事例～
上 越	10月19日	同 上	同 上
長 岡	10月25日	行政書士法人高橋環境事務所 代表 高橋 利行 氏	排出事業者責任について ～排出事業者として守るべき2つのこと～
三 条	10月26日	同 上	同 上
新 潟	10月27日	(株)日本廃棄物管理機構 代表取締役 木川 仁 氏	排出事業者責任の履行とリスク管理 ～最低限考えておく必要がある「適正処理」とは～

3 申込み方法

参加申込書により、各会場申込先へ FAX(佐渡会場はハガキにて郵送)によりお申し込みください。なお、CPDS 受講証明書希望の方は開催日の1週間前までの申込が必要です。

4 問い合わせ先

各会場申込先又は(一社)新潟県産業廃棄物協会(025-246-9288)までお願いします。

平成29年度産業廃棄物排出事業所管理者講習会 参加申込書

希 望 会 場 佐渡・新発田・十日町・上越・長岡・三条・新潟
※ 希望会場に○を付けてください

住 所 _____

事 業 所 名 _____

参加者氏名 _____

連絡先(電話) _____

CPDS 受講証明書 希望する※ ・ 希望しない

※ 当日は、本人確認を行いますので、CPDS 技術者証、免許証等の顔写真付きの証明書をご持参ください。学習履歴につきましては、各自で申請願います。